

勇魚 ISANA

Nov. 1989 No. 1

目次

- 発刊にあたって . . . 1
日本捕鯨協会会長 稲垣元宣
日本小型捕鯨協会会長 庄司博次
- “勇魚”の発刊を喜ぶ . . . 2
島 一雄
水産庁研究部長
- 第41回IWC年次会議報告 . . . 3
前 章裕
水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐
- 南氷洋ミンク鯨資源調査覚え書き . . . 5
池田郁夫
(財)日本鯨類研究所 理事長
- “クジラの生態” . . . 7
加藤秀弘
水産庁遠洋水産研究所大型鯨類研究室長
- 鯨を軽く扱うな . . . 9
小松鍊平
神奈川新聞客員論説委員・評論家
- 我が愛しの捕鯨船 . . . 11
阿部京子
東邦大学医学部助教授
- “私の主張” . . . 13
林家木久蔵
落語家

ごあいさつ

発刊にあたって

日本捕鯨協会会長 稲垣元宣
日本小型捕鯨協会会長 庄司博次

四方海に囲まれた我が国は、水産資源にも恵まれ、太古の昔からこれらの資源を最大限に活用して、我々の食文化を築いてきました。

その海の資源の我々への恩恵にはいくら感謝してもしすぎることはありません。鯨も昔から我々にとっては、重要な水産資源でありましたし、今もその重要性に変わりはありません。

我々は、鯨類資源の科学的調査の実施、鯨類資源の保存と合理的利用と健全な捕鯨業の発展を促進することを目的とする国際捕鯨委員会が1982年に個々の鯨の資源状態の良否を無視して、全ての鯨類についての商業捕鯨を停止する決定を行ったことは条約違反であり、誤りであったと信じております。我が国は、余儀なくこの決定を受け入れさせられましたが、この受け入れは我々捕鯨業に従事していた者に対して筆舌につくし難い様々な困苦をもたらしております。

鯨類資源を将来にわたって保全していくためには、適正な資源管理と操業規制が必要であることは、我々捕鯨業界として十分認識しているところではありますが、捕鯨条約の規定を無視したIWCの行き過ぎた理不尽な行為は、1日も早くあらためられなければなりません。我々はIWCにおいて、1990年のモラトリアムの見直しが正しく迅速に行われることを強く希望するものであります。

今回のこの“勇魚”の発刊は、皆様に捕鯨や鯨に関する正しい情報を速やかに分かりやすくお知らせし、共通の理解を深めるとともに、鯨の問題について率直な論議を展開する場を提供することを目的としております。

皆様の積極的な参加を期待し、お願い申し上げます。

“ 勇魚 ” の発刊を喜ぶ

島 一雄

水産庁研究部長

IWC 日本政府代表

今回、日本捕鯨協会・日本小型捕鯨協会の合同企画により“ 勇魚 ” が刊行されると聞き、心から喜んでいました。

近代の捕鯨の歴史は、乱獲からブランケット・モラトリアムまで正に極端から極端への歴史であります。

これは正に、科学に耳を傾けず、感情のおもむくままに行動した歴史と云えます。我々は、このようなIWCの過去の誤った歴史を二度とくりかえしてはならないと思います。

私は現在、IWCの日本政府代表という重責をお預かりしていますが、この任務を遂行するにあたっての最大の障害は、皆に正しいことが伝えられていないことと、お互いの異なった立場を理解しようとしなないことでもあります。

反捕鯨主義者の中でも、「鯨は賢いから絶対に殺してはいけない」という信条の持主とは、論議の余地がありませんが、最近「自分は、鯨を殺すことには個人的には反対だが、鯨を伝統的にこれを利用してきた人々の主張も認めなければいけないと思う」という立場の人々が徐々にではあるが、増えていることは喜ばしいことです。私は、このような考え方の人々が世界に一人でも多くなることを希望しています。

1990年は、商業捕鯨モラトリアム見直しの年です。そのような意味で“ 勇魚 ” の刊行は極めて有意義であり、鯨の知識の普及と捕鯨問題の正しい理解のために不可欠であります。本誌を通じて、捕鯨問題についての活発な論議が行われることを希望して止みません。

第 4 1 回 I W C 年次会議報告

前 章 裕

水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐

1. はじめに

第 41 回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合は加盟 41 ヶ国中 27 ヶ国より 147 名が出席し、本年 6 月 12 日から 16 日までの 5 日間(科学小委員会は 5 月 20 日から 6 月 2 日まで、各種分科会は 6 月 5 日から 10 日まで)米国サンディエゴで開催された。我が国は、島コミッショナーを始め、35 名という出席国中最大の代表団でこの会議に臨んだ。

2. 科学小委員会及び各種分科会の概要

科学小委員会においては、捕獲調査を巡って、例年どおり一握りの狂信的な反捕鯨科学者より非生産的な非難が出されたものの、全般に冷静な議論が行われ、むしろ日本の調査を称賛する声も少なからず出てきた。

一方、沿岸小型捕鯨等の分科会においては、例年通り一部過激な反捕鯨国が商業捕鯨モラトリアムの効果を減殺するものとして、いかなる捕獲にも反対するとの立場を鮮明に出し、我が国を始めとする捕鯨国と鋭く対立したため、生産的議論は殆どなされなかった。

3. 本会議の概要

(1)沿岸小型捕鯨

我が国の沿岸小型捕鯨は、一部地域社会においては依然として文化的、社会的、経済的に重要な役割を果たしている。我が国は IWC のモラトリアム決定以降一貫して、この捕鯨については、現在アラスカ、ソ連、グリーンランド等において行われている原住民 / 生存捕鯨と同様の取り扱いがなされるべきであると主張してきた。

特に昨年は、カナダのアルバータ大学のフリーマン教授をはじめとする世界的に著名な文化人類学者の協力を得て、我が国沿岸小型捕鯨はその性格よりいって原住民 / 生存捕鯨同様その存続が認められるべきものであるとする報告書を提出した。同報告書により、多数の出席者が我が国沿岸小型捕鯨の置かれた実状に対し多くの同情と理解を示し、「沿岸小型捕鯨作業部会」が設立され本問題は継続審議となった。

本年も、引き続きフリーマン教授を始めとする多数の外国文化人類学者による新たな研究結果が提出されるとともに、牡鹿町長及び小型捕鯨協会会長が会

議の場において、モラトリアム決定により地域社会が被っている影響を訴える等、我が国沿岸小型捕鯨のミンク鯨捕獲が再開されるべきとの主張を強力に行った。

これに対し、反捕鯨国側は手続き論・形式論を用い、我が国の主張を門前払にする動きに終始した。しかしながら、我が国の提出した文書が非常に質の高いものであったこと、及びその場その場での討議に意をつくしたことから、次第に同情的な発言が出始め、最終的には、当初反捕鯨国が狙っていた今次会議で本件の審議打ち切りといった思惑に反し、本件は来年へ継続審議となった。

(2)捕獲調査

南氷洋のミンク鯨資源については、来年、包括的評価(CA)による見直し作業が開始されることが本年会合において決定された。我が国はこのCAに必要な科学的情報を得るため、1987/88年漁期より捕獲調査を実施しており、本年会合には1989/90年漁期の調査計画を提出した。

本会議においては、例年通りNZ、英、豪、米、スイス、オランダ等の反捕鯨国が、我が国も含めた3国(他にノルウェー、アイスランド)の提出した捕獲調査計画は、包括的評価に何の貢献もしないとして、調査の再考を求める決議案を提出した。

この決議案に対し、投票を避けコンセンサスによる合意を得るべく、会議場で種々の努力が払われた結果、アイスランドに対する決議案については合意が得られた。しかし、我が国及びノルウェーの決議案については、提案国である英、豪、NZを始めとする反捕鯨国と捕鯨国との間でほとんど合意に達したにもかかわらず、極く一部の頑強な反対により、結局合意が得られず、決議案が投票に付され採択された。(ノルウェーに対する投票結果：賛成15、反対6、棄権6 日本に対する結果：賛成13、反対6、棄権8)

しかしながら、決議の内容については従来調査の中止を勧告するものから、調査計画の再考を促すものへ、とかなり緩和されたものとなっており、我が方等の調査に対する理解が徐々にではあるが進んで来ていると言えよう。

4. おわりに

本年年次会合においては、上述のとおり若干ではあるが、今後のIWCの活動が正常化に向かう兆しが見られたことは歓迎すべきことであるが、我々捕鯨国を取り巻く状況は依然として厳しいものがある。

捕鯨再開のためには、長期的展望に立った地道な努力の積み重ねとともに、国内的にも国際的にも、野生動物たる鯨類の保存と合理的利用についての共通の世論形成に努める必要がある。

南氷洋ミンク鯨資源調査覚え書き

池田郁夫

(財)日本鯨類研究所 理事長

南氷洋におけるミンク鯨の産業ベースでの捕獲は、1971/72 漁期から始まった。当時は、大型鯨類の資源減少が明らかとなり、生物学的基礎を持つ資源管理の必要が痛感されていたこともあり、日本の捕鯨船団では、ミンク鯨の生物学的特性の調査が科学者や監督官らによって精力的に実施されていた。

探鯨船や捕鯨母船による鯨の頭数、系統群、成長、再生産、栄養などの観測や試料採集は、操業のすきを縫って行われていたから、おのずと制約がある。たとえば、資源頭数の調査は、調査水域が主漁場付近に集中し勝ちであるから、頭数の推定に偏りの生ずる恐れがある。また、成長や妊娠状態を知るための試料採集では、生産活動としての解剖スピードに乗れない項目は排除され易いという欠点があった。

これらの制約を解き、推定の客観性を高めるために導入されたのが I D C R による南氷洋鯨類目視調査である。この調査は、専門の調査船がミンク鯨の主要分布域を万遍なく航走して、鯨の頭数を推定するものである。さらに、I W C が調査を主催し、調査員は加盟国の科学者が担当するなど、国際的に権威の高い組織となったのも大きな進歩であった。I D C R 調査は、1978/79 年から開始され、今日まで毎年実施されている。なお、調査船の運航費や調査に付随する便宜供与の大部分は、日本政府と捕鯨会社が負担していたことは案外知られていない。

世界の鯨類中、このように長期にわたり、大規模な科学調査が続けられているのは、南氷洋ミンク鯨をもって嚆矢とするが、他の漁業資源の調査と比較しても、ユニークな調査である。

鯨の資源頭数調査は、漁業資源における魚群探知機やトロールによる調査とちがい、瞬間的に発見した噴気をたよりに、鯨の群れや頭数が観測されるため、観測値の信頼性は漁業資源調査ほどに高くない。しかし、長年月の反復調査がこの欠点を克服し、信頼性向上の役割を担っている。ちなみに、近年の資源頭数推定値に上方修正がみられるのは、調査の反復により、観測の質が向上したことも関与していると考えられる。

資源頭数把握のための調査である I D C R は、すでに 10 年以上のデータの蓄積があり、主分布域内で、70 万頭と推定されているのは周知の通りである。

一方、成長や再生産などの生物学的特性に関する調査計画は、IWCの商業捕鯨禁止決議を契機として、経年データの中断を招くことなく、包括的資源調査を続行し、さらには、重要研究課題である年齢従属的自然死亡係数の解明のための資料採集を目的とし、1986年に作成されていた。1987/88及び1988/89両年には、この計画の実行可能性を検討するための現地調査に費され、本年には、原計画に若干の修正を加えた本格的調査が実施される運びとなった。

この調査の最大の特徴は、目視と標本採集を同時併行的に実施することにある。系統的に作定した調査航路上で目視する方法をライトランゼクト法というが、この路上で発見されたミンク鯨の中から、ランダムに標本を選んで捕獲を行う方式が採用された。ライトランゼクト法を適用した標本採集は、鯨の資源調査史上はじめての試みである。

我が国の計画が包括的調査と呼ばれるのは、生物調査の項目が網羅的であるだけではなく、目視と標本採集の個別的調査をドッキングさせたことにもある。この調査から得られる情報量は、目視と標本の個別データからの情報量の和に加え、相乗効果による高度情報が追加される。重要研究課題とした年齢従属的自然死亡係数が、この調査により解明できることになったのは、まさに、相乗効果のなせる技といえよう。

日本の調査計画は、資源管理型捕鯨業的操業形態の一例を示す点も見逃せない。東京水産大学田中、桜本両先生をはじめとする管理方式案は、過去の捕獲状況と現在資源頭数を必須パラメータとしている。これらによれば、資源に悪影響を与えない持続的捕獲が可能であり、過去の捕獲のために悪化した資源でも、捕獲を続けながら資源の回復が図れる。しかし、これらの管理案においても、系統群、同種内の棲み分け、及び資源に生じた不測の変化などと捕獲の関係は、別途検討すべき事項として残されている。これらの事項に関する知見の不足を補って、資源管理を成功させるためには、資源保存への配慮および学びつつ操業する行動が要求されている。たとえば、系統群の地理的境界が不明確な現状でも、分布域から万遍なく資源頭数に比例した捕獲が行われるならば、ある系統群の破壊を防止できよう。また、雄雌や老若の棲みわけに着目して、選択的捕獲が可能となり、資源管理の3大目標の1つである捕獲頭数の最大化原理が実現しよう。

すなわち、従来水域別捕獲枠といった単純な規制から、今後はきめ細かな操業上の配慮が必要となる。日本の調査は、このような将来的な産業ベースでの操業形態への実験的要素を兼ねていると見るのは、研究者だけの夢であろうか。

“クジラの生態” / 哺乳類であるクジラと その資源保護・利用

加藤秀弘

水産庁遠洋水産研究所大型鯨類研究室 室長

最近では、捕鯨問題以外にもクジラがマスコミに登場する機会も多く、今ではいわゆる鯨類が一つの種であると思込んでいる人はほとんどいない。カメラのコマーシャルにクジラの跳躍シーンが映れば、あれはザトウクジラだとか、鳴き声の良いのはペルーガだとか、はたまた ×ビールのクジラは形がへんだとか、結構鯨通の人も多い。ところが、“クジラが哺乳類である”と言うことになると、俄然理解者が減り、このあたりを正確にカバーしていれば、本当の鯨通と呼べるのではないかと思っている。

さて、“クジラが哺乳類である”ことは色々なことから判別できる。我が国を始めとする漢字圏では、クジラには“鯨”という字が充當され、イメージ的には、文字通り“巨大なる魚類一族”となる。これは海に棲むこと(河に棲む鯨類もいるが)と、その魚的体つきに起因する処が大きい、と見て差しつかえないように思われる。しかし、体の仕組みや空気呼吸をすること(いわゆる、潮吹き)を見れば、クジラが哺乳類であることは一目瞭然であり、何よりも、まず新生児に乳を飲ませているではないか。

クジラ類の祖先と言われる陸棲の原始的哺乳類(メソニックス類)の出現が約6000万年~7000万年前、クジラの最も古い化石(ムカシクジラ類)の出現が約5000万年前と言われているから、哺乳類であるクジラの海との戦いは、気の遠くなるような長い時間を経ていることになり、またこの戦いは現在も続いていると考えるべきである。

“クジラが哺乳類である”との原則を侵さずに(あるいは越えられずに)、クジラが海になじむために行った努力は相当なものであったようだ。形態的には、まず体形をぼうづ型に、前肢は鰭状に変化させ、更に尾部の皮膚を変化させて尾羽(尾鰭)を獲得して水中遊泳を容易なものとした。また、水中では不便な体毛を放棄して、その代わりに皮下脂肪を厚く蓄え、水中での効率的体温保持を図った(この点から見ただけでも、アザラシやオットセイなどは水界を完全に自分のものにしていないと言える)。そして、効率的に餌を食べるために、口の中には歯の代わりにヒゲ板(クジラヒゲ)を備えたグループまで現れた。

直接的空気呼吸の放棄はさすがに壁が厚かったが、鼻の位置を吻端から頭頂に移動させ、効率的な呼吸法を獲得した(シュノーケルを付けて泳ぐと、この効果がよくわかる)。生理的にも、いくつか顕著な点がある。陸上哺乳類のおよそ3~10倍に及ぶミオグロビン(酸素と結び付き、これを蓄える)を血液中に蓄えて、長時間の潜水にも息切れしないようになった。また、高い代謝を利用した脂肪分解によって、水分を摂取する方法を獲得した。更に、生態的には、よく知られているように、音波によって視界のよくない水中での物体の存在や形を判別するようになった。

以上は、知られているクジラの努力(つまり水界適応)の一部分に過ぎず、現在研究中のものを加え、更に未発見のものを考慮すれば、今後ともにクジラの存在にはただぼう然とさせられるばかりであろう。換言すれば、クジラの水界適応は、形態、生理、生態的適応のマッチによって、全く異なった環境をも克服できる哺乳類の潜在的能力の高さを如実に示していると言える。このことを見ても、故小川鼎三博士の「人山とクジラ山」の話が、いかに適切な比喩であったかがわかる。

水産資源生物としてのクジラの特徴を挙げれば、他に比べ圧倒的に長い寿命と長い再生産周期、低い再生産率と自然死亡係数となる。そして、個体(あるいは特定の個体グループ)の行動に依存した繁殖戦略こそが、哺乳類であるクジラの特徴であるように思われる。過去の捕鯨業による大型鯨の乱獲は、クジラが哺乳類であることを忘れた結果であるし、同一の捕獲頭数であっても、捕獲海域の偏りや捕獲方法によっては、危機に瀕する資源もある。

海産哺乳類、特に鯨類の保護思想が卓越する国際情勢下において、鯨類の直接利用の継続あるいは再開は、並大抵の努力では達成できないことは昨今の出来事を見ても明らかである。また、極端に言えば、資源的研究の裏付けのない漁業は、存続が困難な状況にあると見ることもできる。今後、直接的間接的を問わず、鯨類に関係するあらゆる漁業は調査研究の実績と充実の前提なくして語り得ないかもしれない。

最後に、現実的な資源研究はもとより、“クジラが何故哺乳類であるか？”を探究する研究が、将来に亘る資源の利用と保護の方策をより強固なものにすることを指摘して、拙文を閉じたい。

鯨を軽く扱うな

小松錬平

神奈川新聞客員論説委員・評論家

地球をたいせつに、の大合唱が始まった。二十世紀末、最大の合書葉は“環境”になりそうである。

環境団体を内なる敵と呼んだサッチャーさんも、世界一の原発王国の帝王であるミッテランさんも、ホワイトハウスもクレムリンも一斉に緑のブレザーを着込んで、環境屋に衣替えした。地球を救え、しかし自分の生活様式は変えないという先進国。自分たちの生活水準を上げることが、なぜ地球を壊すことになるのだと息まく途上国。総論賛成、各論反対が世界規模で広がり、打つ手は思うようにゆかないまま、ムードが先行し、そのムード作りの象徴に、またまた鯨がかつぎ出されている。

象牙を守れという話に鯨が引き合いに出される。バカをいっちゃいけない。あれは卑劣な密猟、捕鯨は叢知を集めた管理漁業だ。

ビールを飲むと大空の鯨が潮をふく、アングのジャムをなめろという広告に、どうして、鯨の尾びれが出てくるんだ。

このへんの無責任なイメージ作りが実に危ない。鯨見物が流行だという。波間にみえる巨体、こんな巨体を養う地球は素晴らしい。鯨さえ生きていれば地球も人間も大丈夫という暗示にかけられる。

やっぱり反捕鯨だということになる。

しかし、植物にも魚にも陸上動物にも、見るためのものと食べるためのものがあるように鯨にもある。その見境を無くして、やたら殺し回ったのが捕鯨先進国の英米などであって、その反省から、みるための鯨には一指も触れず、とっていいと国際会議でも認められた鯨を、ほんの少し、七十万頭のうちから二千頭ほどをとっていたのが日本の捕鯨だ。

この肝心なところを端折ってムードが作られてゆく。

二十年ほど前そっくり同じことがあった。国連の人間環境会議が開かれた1972年。ひどい時代だった。水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく。ベトナムの熱帯雨林には米軍が史上最強の毒物ダイオキシンを雨のように降らせていた。いま思えば、フロンも酸性雨も炭酸ガスも使い放題、出し放題。

心ある学者、政治家はそれを知っていた。会議でその警告が出るはずだった。

が、その出鼻をくじいたのが捕鯨禁止の米国提案。

鯨を救えなくて、どうして地球が救えるか。このわかりやすいアジに、わっと湧いちゃって、ほかの重要なことが世界中のマスコミの頭から一瞬蒸発した、としか言いようがない。以来、鯨のハリボテがひとり歩きし、その陰で砂漠化も温暖化も、どんどん進んだのだった。

危ないというのは、そういうことだ。50億、60億の人間が食べてゆく地球で、森を焼いて畑にしたり牧場にするやり方が続くわけがない。近い将来、人々の目が海に向く。鯨を見直さなければならない時がくる。

その時に鯨と人間の共存の道を示せるのは日本人だけだと思うから、近ごろの手軽な鯨ムードを好きになれないのである。

我が愛しの捕鯨船

阿部京子

東邦大学医学部助教授

今年 8 月下旬、久方振りに思い出深い捕鯨船に乗る機会を得た。

横須賀から下関港に回航されるまでのわずか 3 泊 4 日の短い船旅ではあったが、何という悪運(?)、台風 17 号の真只中に突っ込んでしまった。しかし、今を去る 5 年前、あの酷寒の南氷洋で、鯨を求めて半年間、共に働き、喜びも悲しみも共に分かち合ったこの船に寄せる私の信頼感は絶大なものがあった。恐怖はおろか、大丈夫かなという気持すら湧いてこない。

それどころか、風速 30 メートルを超す台風独特の三角波の上で前後左右に翻弄されながら、『人間、いつも、どこでも、“夢”と“望み”を持ちつづけ、“災”転じて“福”となす』決心と努力が肝要と、この年(?)になって今さらのように感じていた。

私は大陸からの引き揚げ者である。はじめての船旅の経験が、引き揚げ船という極めてみじめなものであったにもかかわらず、子供の頃から海に対する強い憧れがあった。

紆余曲折を経ながら医学の道に進んで 20 有余年、ある日突然に降ってわいた船医募集の話。「そうだ、世の中には船医というものがあつたではないか、医者になったからといって海と全く縁が切れてしまったわけではなかったのだ」と気づき、夢多きティーンエイジ時代の「私の夢」が、いっきに燃え上った。

乗船勤務する船は、日本唯一の南氷洋捕鯨船団、目指すは遙か南極海、心踊る大航海。夢と希望は大きく膨らんだ。と同時に、日本を出港以来、どこの国の港にも寄らず、足かけ 7 ヶ月に及ぶ海上生活で、たった一人のドクターとして 337 名全船団員の健康と命を守り得るだろうかという心配と危惧もまた大きかった。

南氷洋海域で、日本の母船式捕鯨事業が始まってから約半世紀の歴史が経っているという。思えばこの間、「女人禁制」が暗黙のうちの了解だった捕鯨船団に、たとえそれが船医としてではあれ私が乗るということで、「南氷洋捕鯨史上に残る初の女性船医」として騒がれたにもかかわらず、敢えてその断を下してくれた親会社に今も心から感謝している。

昭和 59 年 10 月下旬、第三日新丸捕鯨船団は故国を離れ、一路、白夜と冰山、オーロラ輝く南極海を目指して南下した。全航程 4 万 5 千キロという一大事業

船団で一致団結して働いた思い出の数々は今も鮮烈に私の胸の中で生きている。「ドクター、ようくその目を開いて見て行って下さいよ。これが日本の誇る捕鯨なんですよ。わが国の捕鯨はまさに芸術なんですよ！俺たちはこの伝統を何としても守って行かなくちゃならないんです」

一頭一頭の鯨を大切に獲る砲手の言葉であった。歴史の重みを感じられる言葉であった。栄光ある伝統の中に飛びこませてくれ、一緒にその感激を味わせてくれたこの捕鯨船を私は一生忘れない。

“私の主張”

林家木久蔵

落語家

今年の3月、新聞を読んでいたら、20年ぶりに沖縄にザトウクジラの回遊がみられたと載っていた。沖縄近海には昔、ザトウクジラがやってきていたので、繁殖海域として回復する可能性があるという、うれしいニュースだった。

一方、小笠原の海にも多数のザトウクジラが集まっていると云う。現在二、三百頭が繁殖のために訪れ、村ではホエー・ルウォッチングの小型船を出して観光客にクジラの雄姿をみせて人気を集めているとある。

大きなものでは体長約16メートルの子連れクジラもまじっているそうで、飛んで行って一目みたいものだとその記事を読んで思ったものだった。

日本人にとってクジラとりの歴史は古い。大体、日本列島は、クジラの回遊路に面しており、したがってクジラと日本人の関係はなみなみならぬものがあった。

古事記の中に神武天皇作としるされたうたがあり

宇陀の高城に嶋畏張る 我が待つや、嶋は障らず いすくはし クジラ障ると、はっきりクジラが出てくる。

宇陀の高地の城塞あたりで仕掛けをしてシギをとろうとしていたら、何とクジラが掛かったというような解釈でよからうか。

昔、瀬戸内海にはクジラがゴマンといたからこんなにのびやかな歌が生まれたにちがいない。

平安時代は四ツ足のものを食べるのはタブーだったが、クジラは海の生きものだから魚とみなされ食用を許されて、庶民の知恵は大したものイノシシのことを山クジラと呼び堂々と食していたという。

いつの間にか日本人の食卓からクジラ肉が消えた。戦後の飢えを、私たちの家庭ではどれだけクジラ肉によっていやされたか判らない。ステーキ、ベーコン、生姜焼き、おでん、刺身、みんなみんなうまかった。

それがIWC(国際捕鯨委員会)における米国の環境保護団体を中心とする反捕鯨運動によって、日本の伝統ある捕鯨活動は禁止され、細々と調査捕鯨によってその技術と伝統の面子が、やっと保たれているにすぎないが、その観察調査捕鯨さえ、反対の声が上がっている、実に理不尽な話だ。

西洋の国々では、畜産が国の保護を受けて連綿と続いてきた。それは牧畜にかかわっている人々の社会的プライドでもあった。牧畜は資源の完全な把握ができる。したがって善であるという発想だ。

調査捕鯨を行い日本人に何よりも大切な水産資源学をもとに、絶滅をさげつ資源量を推定しながら、クジラの生命再生産を妨げないように心して、しかも捕えたクジラのすみずみを60品目以上に加工利用している人類の智慧を、何故悪とするのだろうか。

日本人は、正論と広報活動が下手である。私は一日本人として、捕鯨再開を燎原の火のようにひろげてゆきたい。